

欧米におけるリスクアセスメント、OSHMS の動向

「製造業におけるリスクアセスメント及び全社安全衛生活動の好事例に関する調査研究報告書」

(中央労働災害防止協会 2010年(平成22年)3月)より

欧米におけるリスクアセスメント及び OSHMS のメリット制等、普及促進策はどのようになっているか、近年の動向についてまとめる。注目される事項は以下のとおり。

注目される事項

- ・小売業、サービス業なども含め、広範にわたる職種 / 業種に対し、実施例、チェックリスト、ツール、IT ソフトなどの多数が、データベースによって提供されている。
- ・危険有害要因とその対策について、個々の要因ごとに詳細な情報が提供されている。
- ・家族経営事業場を含む中小企業に対して重点が置かれている。
- ・表彰された優良事例に見られるように、パソコンソフトなど手法が多岐にわたる。
- ・経営者のリーダーシップの発揮、従業員の参加が図られている。
- ・傷害だけでなく、職場ストレス、遅発性健康障害も対象に含まれる。
- ・リスクの根源からの除去(優先順位)ALARP の徹底が掲げられている。
- ・リスクアセスメントが形骸的になることの防止が重視され、これをチェックするツールが用意されている。
- ・安全衛生経営方針とリスクアセスメントを結合したテンプレート(様式)の導入により、安全衛生経営方針作成の徹底を図っている。
- ・EU-OSHA は、協賛者団体を認定することにより、広い範囲からの協力を求めている。
- ・IOSH の提供するリスクアセスメントルートファインダーは、企業経営において安全衛生以外に存在するリスクも対象としている。
- ・リスクアセスメントとリスクマネジメントの区が見当たらない。システム認証については、どこにも触れられていない。
- ・点付けも姿を見せていないように思われる(HSE は、一つ的手段だが、実施においては、弊害を防ぐための注意が必要としている)。
- ・アメリカ OSHA の VPP は、認定事業場の災害発生後のフォローについて、改善が必要な旨、連邦会計検査院から指摘を受けた。

* なお、今回まとめた内容以前の動きについては、「リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の普及状況と促進方策に関する調査研究報告書」(中災防・2009(平成21年3月))及び JISHA 海外トピックス 2009年5月26日「リスクアセスメント及び OSHMS に関する最近の海外動向 - 中災防調査研究報告書より」を参照のこと。

http://www.jisha.or.jp/international/topics/200905_06.html

1 欧州連合

(1) 欧州リスクアセスメントキャンペーンの総括

<http://osha.europa.eu/en/press/press-releases/healthy-workplaces-campaign-on-risk-assessment-comes-to-an-end>

欧州安全衛生機構(EU-OSHA)は、2008-9年の2年間に展開されてきた欧州リスクアセスメントキャンペーンを総括する Healthy Workplaces European Summit - 17th November 2009 と題する会議が、スペインのビルバオで2009年11月17日に開催され、キャンペーン活動の概要、企業における実施状況に関する調査結果速報、リスクアセスメントツールデータベースの提供開始などの報告があった。

キャンペーン活動の概要

2008年6月にキャンペーン発足の記者発表以来、報道件数は、2008年724件、2009年1,212件に達した。作成した資料はリーフレット、ポスター、チラシ、ファクトシート、報告書、パワーポイント、E-fact、NAPO DVDsなど多岐にわたる。配布した資料の総数は200万以上(ファクトシート120万、リーフレット45万、優良事例表彰チラシ14.1万、ポスター13.4万、NAPO DVDs 9.6万、景品10.9万)。

写真コンテストは804名から、1,672件の応募、サイトアクセス数は82,900件であった。業界団体、組合、公的団体など43の団体が公式登録して協賛活動を展開(登録認定証を贈呈)した。

また、欧州動画コンテストに安全衛生部門を設置し優秀作品の表彰、欧州における安全衛生に関する意識調査の実施、優良事例の募集と表彰(加盟国内の応募100件以上の中から、47件がEU-OSHAに提出され、入賞8件、準入賞9件を決定し表彰式の開催した概要を掲載した小冊子を刊行した。)を行った(資料1:欧州リスクアセスメントキャンペーンにおいて表彰対象となった優良事例)。

さらに、企業におけるリスクマネジメントの実施状況調査(内容は へ)、リスクアセスメントツールデータベースの設置(内容は へ)が行われた。

企業におけるリスクマネジメントの実施状況について、欧州リスク監視活動部門による調査結果の速報

http://osha.europa.eu/en/campaigns/hw2008/europeansummit/Rial-Gonzalez_abstract.pdf

欧州安全衛生機構(EU-OSHA)の欧州リスク監視活動部門(ERO European risk observatory unit)は、新しく出現するか、増大するリスクを監視する活動を行っているが、その一環として、企業のリスクマネジメントに関する取り組みについての大規模な調査を実施した結果の速報が報告された。

リスクアセスメントが法的な義務であるにもかかわらず、従業員数10-50名の事業場の10-15%が、簡単なチェックすら、未だに実施していないことが明らかとなった。

また、リスクアセスメントの実施において、規模の小さい企業が外部サービスを多く利用する傾向のあることが、注目されている。従業員数10-19名の企業の40%が外部サービスを利用しているのに対し、250-499名の企業においては、17%しか利用していない。EU27ヶ国の企業の36%が外部サービスを利用しているが、利用している比率は、各国間において著しい差異がある。

EU-OSHA がリスクアセスメントツールデータベースの提供を開始

http://osha.europa.eu/en/teaser/Risk_Assessment_Tools_DataBase

欧州安全衛生機構(EU-OSHA)は、2008-9年の2年間に展開されてきた欧州リスクアセスメントキャンペーン及びその他の欧州各国において作成されたリスクアセスメントツールを集積したデータベースの提供を開始した。この内容は、無料でダウンロードして使用することができる。

EU-OSHA 及び各国で作成されてきたリスクアセスメントツールが網羅されていると考えられる。

リスクアセスメントツールデータベース(Risk Assessment Tools)

<http://osha.europa.eu/en/practical-solutions/risk-assessment-tools/index.html>

集積されたツールの種類は、下記のとおりであり、一般向け及び特定業種・職種向けの両方が含まれる。

- ・ 危険有害要因特定チェックリスト(対策などを含む解説付)
- ・ 指針、手引き、ハンドブック類
- ・ パンフレット類
- ・ 対話型ソフト(特定業種・職種ごとの対策などを含む解説付チェックリスト、何をすることが必要か及び対策案の提示が携帯パソコン上に表示するもの。 - 対策、優先順位、担当者、実施期限、見直し時期などを含む。)

使用言語、作成した国(機関)、業種、職種、危険有害要因の種類などから、検索することが可能で、表題、作成日時、内容の概要、所在するURL、使用言語、作成した機関などが表示される。

2009年12月までに集積されたツールの主要国別件数は、以下となっている。

オーストリア 69 / ベルギー 22 / 欧州共通(EU OSHA) 30 / フィンランド 27 / フランス 42 / ドイツ 25 / スペイン 100 / イギリス / 35 総件数 408

(資料2: EU-OSHA リスクアセスメントツールキット掲載の英語ツールの一部の例)

EU-OSHA 報告書・ファクトシート: 職場リスクの評価、除去、極限的抑制

http://osha.europa.eu/en/teaser/new_report_assessment_elimination_substantial_reduction_occupational_risks_01.10072009

欧州安全衛生機構(EU-OSHA)は、リスクアセスメントに関する2年にわたるキャンペーンの成果の一つとして、「職場リスクの評価、除去、極限的抑制」と題する報告書を刊行した。リスクアセスメントの主たる目的は、リスクを根源から除くことおよび極限的抑制にあるとして、欧州諸国から提供のこれに成功した優良な事例20件及び簡易事例8件を掲載したものである。リスクアセスメントを成功させるための要素及びチェックリストも記載されている。この内容を要約したファクトシートも刊行されている。

原資料の題名と所在

・**報告書** Assessment, elimination and substantial reduction of occupational risks

著者: European Agency for Safety and Health at Work

発行日 2009年10月7日

<http://osha.europa.eu/en/publications/reports/TEWE09001ENC>



報告書目次

1. まえがき
2. 掲載した事例の要点
3. エルゴノミックス事例
4. 傷害防止事例
5. 粉じん、化学物質および生物学的リスク事例
6. 作業組織、社会心理的負荷事例
7. 騒音、電気および環境事例
8. 結論
 - 8.1. 成功を得るために必要な基礎的要素
 - 8.2. 高い成功が得られる付加的な要素
9. 成功を得るためのチェックリスト

・**ファクトシート**

Factsheet 85 - Assessment, elimination and substantial reduction of occupational risks. Summary of an Agency report

著者: European Agency for Safety and Health at Work

発行日 2009年10月20日

http://osha.europa.eu/en/publications/factsheets/en_85.pdf



EU-OSHA 報告書: 多様な労働者のすべてを対象としたリスクアセスメント

http://osha.europa.eu/en/teaser/Workforce_diversity_risk_assessment

欧州安全衛生機構 (EU-OSHA) は、2008-2009 の 2 年にまたがるリスクアセスメントキャンペーンの成果として、この報告書を刊行した。

原資料の題名と所在

Workforce diversity and risk assessment: ensuring everyone is covered

Author: European Agency for Safety and Health at Work

Publishing Date: 20.10.2009

<http://osha.europa.eu/en/publications/reports/TE7809894ENC>



目次

前書き

要旨

1. 序論
2. リスクの大きい労働者グループ

- 2.1 外国人労働者
- 2.2 若年労働者
- 2.3 身体障害労働者
- 2.4 女性労働者
- 2.5 高齢労働者
- 2.6 臨時(派遣)労働者
- 3. 優良事例
 - 3.1 序論
 - 3.1.1 事例のマトリックス
 - 3.1.2 各事例の概要
 - 3.2 作業場所の適合による事例
 - 3.3 教育訓練と情報提供による解決の事例
- 4. 結論

(2) 国際社会保障協会 (ISSA) 鉄鋼金属部会が刊行の中小企業向けリスクアセスメントの手引き

国際社会保障協会 (International Social Security Association -ISSA) の鉄鋼金属部会の作成資料とサービスのページに、ISSA の鉄鋼金属、電力・ガス・熱・用水、機械・システムの安全の各部会が 2007 年 11 月に設置したプロジェクト"EU 27"において、進めてきた中小企業向けのリスクアセスメントの手引きなどが掲載されている(英語だけでなくドイツ語、フランス語など多くの言語で作成されている)。いずれも図・写真を多く用いた多色刷りの資料である。

<http://www.issa.int/>

家族経営企業における安全衛生の手引き - 小企業の安全衛生における最重要事項

Guideline for safety and health in The Family Enterprise -The most important facts for safety and health in small enterprises

English (1.84 MB) p27

<http://www.issa.int/aiss/Resources/Resources/Guideline-For-Safety-And-Health-In-The-Family-Enterprise>

小企業における危険有害要因と負荷の特定と改善対策に関する手引き

Guideline for identifying hazards and strains and implementing measures in Small Enterprises

English (1.78 MB) p32

<http://www.issa.int/aiss/Resources/Resources/Guideline-For-Identifying-Hazards-And-Strains-And-Implementing-Measures-In-Small-Enterprises>

中小企業におけるリスクアセスメントの手引き - 危険有害要因の特定と評価:対策の実施

1. 騒音

Guide for Risk Assessment in Small and Medium Enterprises

1. Noise-Identification and Evaluation of Hazards;Taking Measures

English (353.65 kB) p10

<http://www.issa.int/aiss/Resources/Resources/Guide-for-Risk-Assessment-in-Small-and-Medium-Enterprises-Noise>

中小企業におけるリスクアセスメントの手引き - 危険有害要因の特定と評価:対策の実施

5. 職場の精神的負荷

Guide for Risk Assessment in Small and Medium Enterprises

5. Mental Workload -Identification and Evaluation of Hazards;Taking Measures

English (291.93 kB) p15

<http://www.issa.int/aiss/Resources/Resources/Guide-for-Risk-Assessment-in-Small-and-Medium-Enterprises-Mental-Workload>

中小企業におけるリスクアセスメントの手引き - 危険有害要因の特定と評価:対策の実施

4. 転倒及び高所からの墜落

Guide for Risk Assessment in Small and Medium Enterprises

4. Slipping and Falling from a Height-Identification and Evaluation of Hazards;Taking Measures

English (642.78 kB) p15

<http://www.issa.int/aiss/Resources/Resources/Guide-for-Risk-Assessment-in-Small-and-Medium-Enterprises-Slipping-and-Falling-from-A-Height>

(参考)

・欧州安全衛生枠組み指令(89/391/EEC)に関する質疑集(英独二カ国語)

FAQ´s regarding the Framework Directive 89/391/EEC

<http://www.issa.int/aiss/Resources/Resources/FAQ-s-regarding-the-Framework-Directive-89-391-EEC>

2 イギリス

EU-OSHA によるリスクアセスメントツールデータベースの提供に加え、イギリス労働安全衛生協会 (IOSH-Institution of Occupational Safety and Health)も、リスクアセスメントルートファインダーと題するウェブサイト上のリスクアセスメントツールの提供を行っている。

EU-OSHA のリスクアセスメントツールデータベースは、ツールを集積しているのみだが、IOSH は、多くの関連資料を掲載している。これらの資料において、リスクアセスメント/マネジメントが適切に行われているか、否かを評価するツールが整備されてきたことが特に注目される(例えば、IOSH のウェブサイトの下記のページには、膨大な情報がある)。

また、イギリス安全衛生庁 (HSE) がウェブサイトのリスクマネジメントのページにおいて、安全衛生経営方針をダウンロードして記入するテンプレート(様式)の提供を開始した。安全衛生経営方針の策定を普及するため、作成を容易にすることが狙いだと考えられるが、この様式を一層使いやすくするための意見募集が継続して行われている。なお、HSE は、安全衛生の進展に関してここ数年、停滞が見られる。これを打開して再出発を図るため、「安全衛生に関する新戦略」及び「2009/10 年事業計画」を公表したが、1974 年の労働安全衛生法の制定以来のイギリスの基本理念である、「リスクの抑制については、その原因を自身が作っている事業主、自営業者、製造者などによるリスクアセスメント・マネジメントが最も効果がある。」ことが正しいことに、変わりはないとしている。

<http://www.iosh.co.uk/>

<http://www.ioshroutefinder.co.uk/>

(1)イギリス IOSH が設置のリスクアセスメントルートファインダー

IOSH は、会員 35,000 名(この内 12,000 名は資格公認)を有する安全衛生専門家団体で、安全衛生活動に役立つ多くの資料を作成し、そのウェブサイトにおいて、会員以外にも無償で提供している。 <http://www.iosh.co.uk/>

「リスクアセスメントルートファインダー」(Risk Assessment Routefinder)は、HSE の提唱する実効あるリスクアセスメント/マネジメント(Sensible risk management)の支持及び欧州連合において実施中のリスクアセスメントキャンペーンへの協力のために作成されたものである。

<http://www.ioshroutefinder.co.uk/>

職場における安全衛生面のリスクアセスメント/マネジメントにとどまらず、企業経営において存在する諸般の危険有害要因が対象、企業内のマネジメント体制のチェックリストも 含むなどの多くの特色を有するので、その概要を紹介する。

極めて多数のチェックリスト questionnaire から構成されているが、「事前チェックリスト」、「リスクマネジメントの現状評価チェックリスト」の 2 件のみを掲載する。

「事前チェックリスト」

リスクアセスメントを実施するに際し、企業の体制の現状が適しているかどうかを「事前チェックリスト」pre-journey check <http://www.ioshroutefinder.co.uk/html/Pre-journey%20check.html>

により検討した上で、以降を実施する。

| 事前チェック項目 | Yes | No |
|---------------------------------|-----|----|
| 事業、製品、サービスに適用される法規を知っていますか。 | | |
| 契約を結ぶことについてのあなたの権利と選択肢を知っていますか。 | | |
| 法規、安全衛生、契約の問題を相談できる専門家を知っていますか。 | | |
| 従業員は、職務に就いての権利と責任を知っていますか。 | | |
| 企業には、リスクマネジメントを行うカルチャーがありますか。 | | |

・全問に対して Yes のとき、「どこから始めるか」の「リスクマネジメントの現状評価チェックリスト」へ

・ No が一問でもあるときは、「ルートを選択」choose your route <http://www.ioshroutefinder.co.uk/html/Choose%20your%20route.html> のページに行き、「どこから始めるか」where you are start from

<http://www.ioshroutefinder.co.uk/html/Where%20are%20you%20starting%20from.html>、「ステップバイステップ」

step-by-step <http://www.ioshroutefinder.co.uk/html/Step%20by%20step%20route.html>、「直接実施」directly <http://www.ioshroutefinder.co.uk/search/search.asp> のどれかを選択する。

「リスクマネジメントの現状評価チェックリスト」How good is your business?

<http://www.ioshroutefinder.co.uk/PDF/How%20good%20is%20your%20RM.pdf>

このチェックリストに記入することによって、あなたの事業場の現状評価ができます。小人数の従業員をチェックに参加させることができれば、より適確に状況が把握できるでしょう。得られた結果を「リスクマネジメントメモ」Your notes

<http://www.ioshroutefinder.co.uk/PDF/Notes%20How%20good%20risk%20management.pdf>

に記録してください。

| あなたの事業場では、リスクマネジメントのカルチャーが存在するか？ | Yes | No | 部分的に |
|---|-----|----|------|
| リスクマネジメントを皆が知り、理解している。 | | | |
| リスクマネジメントが有効だと皆が考えている。 | | | |
| リスクのマネジメントと低減対策を個別に実施した。 | | | |
| リスクのマネジメントを前向きに実施し、問題の発生する前に改善を実施した。 | | | |
| 従業員は、リスクマネジメントに関してよく訓練されている。 | | | |
| 従業員の少なくともひとりが、保険とリスクマネジメントの基礎を理解している。 | | | |
| リスクマネジメントに関する情報の入手先と誰に聞いたらいいかを知っている。 | | | |
| リスクマネジメントの実施(例えば危険有害要因の特定)に関する期限を定めている。 | | | |

| リスクマネジメントはどのように実施されているか？ | Yes | No | 部分的に |
|--|-----|----|------|
| リスクマネジメントは、経営層によって明確に指示されている。 | | | |
| リスクマネジメントの一般原理は、経営方針に織り込まれている。 | | | |
| リスクマネジメント実施における職務と役割が明確に定められている。 | | | |
| リスクマネジメントの手順が、誰が、いつ、何を、どのように行うか定められている。 | | | |
| リスクマネジメントの実施状況についての把握と報告が、一般的な業務状況報告に含まれている。 | | | |

| リスクを低減するための対策は、実施されているか？ | Yes | No | 部分的に |
|---|-----|----|------|
| 主な危険有害要因の特定は、完了している。 | | | |
| 多くの種類の危険有害要因についての特定が完了している。 | | | |
| 専門家による推奨されたリスク分析手法を使用している。 | | | |
| 詳細なリスク分析に関する十分な経験を有している。 | | | |
| 重要なリスクについては、詳細なリスク分析手法を用いているので、リスクが最小となる作業方法に改善されている。 | | | |
| リスクマネジメントを定期的・体系的に行っている。例えば、新しいプロジェクトの開始においては、必ずリスクマネジメントを実施している。 | | | |
| リスクマネジメントがすべての業務に組み込まれている。例えば契約の締結に際しては、安全指針・規則の決定とその見直しを実施される。 | | | |
| リスクマネジメントの実施において、必要に応じて異なったリスクマネジメントの方法を用いる。また、保険の対象とすることも検討する。 | | | |
| 保険に頼ることの限界を考えて、すべての業務に関し、保険の金額を少なめとしている。 | | | |

| 専門家をどのように利用しているか？ | Yes | No | 部分的に |
|---|-----|----|------|
| 従業員は、自分の固有の職務内外の双方において、リスクマネジメント活動に参加している。 | | | |
| 従業員は、リスクマネジメント活動の発展に参加する技能を有している。 | | | |
| 事業経営のネットワークに専門家を参加させている。他の組織におけるアセスメントで得られた知識を利用できる協力関係が存在する。 | | | |
| 行政機関の有する専門知識と情報サービスとを利用している。 | | | |
| 必要に応じて、コンサルタント、保険会社、その他の専門家のサービスを利用している。 | | | |

あなたの事業場の長所と短所

すぐれていると考える事項を 3 点挙げてください。

1. 2. 3.

改善が必要と考える事項を 3 点挙げてください。

1. 2. 3.

(2) イギリス安全衛生庁 (HSE) によるリスクマネジメントの進展

経営方針テンプレート (様式) の追加

リスクアセスメント実施例 (Example risk assessments)

<http://news.hse.gov.uk/2009/09/04/example-risk-assessment-package/>

のページに、下記の資料が追加された。

・リスクアセスメント及び経営方針テンプレート (様式)

・安全衛生経営方針の例

業種/職種別リスクアセスメント実施例の追加

共同住宅保守及び木工の 2 件が追加され、33 の業種/職種となった。

(3) イギリス安全衛生庁 HP に安全衛生マネジメントのページ新設

HSE What's new 2010 年 3 月 1 日

<http://news.hse.gov.uk/2010/03/01/new-managing-for-health-safety-website-launched/>

イギリス安全衛生庁 (HSE) ホームページのリスクマネジメント (Risk management)

<http://www.hse.gov.uk/risk/index.htm> のページには、リスクアセスメント及びリスクマネジメントに関する情報が多数掲載されているが、これに加えて安全衛生マネジメント (Managing for health and safety) <http://www.hse.gov.uk/managing/index.htm>

のページが新設され、従来から HSE が作成してきた安全衛生マネジメントに関する情報及びイギリス労働安全衛生協会 (IOSH) ホームページに掲載の「経営リスクマネジメント」Business risk management

http://www.iosh.co.uk/information_and_resources/idoc.ashx?docid=64938372-a4b7-4c64-90f4-791bc2414051&version=-1 に関する資料が掲載されたので、その概要を紹介する。

イギリス安全衛生庁 (HSE) ホームページ

安全衛生マネジメント (Managing for health and safety) のページの概要

1. 安全衛生マネジメントの基本 Essentials for all

<http://www.hse.gov.uk/managing/essentials.htm>

1.1 経営の基本的姿勢

・良好な安全衛生は、企業の経営に寄与するものであり、この両者は補完的な存在である。

良い経営者は、安全衛生と企業経営全般の両方のリスクについて対応するために、

- ・企業の運営と組織を良い状態に保ち
 - ・従業員の能力向上を図り
 - ・これについて、継続的な向上を推進
- することが必要である。

資料

- ・成功する安全衛生マネジメント

Successful health and safety management hsg65

<http://www.hse.gov.uk/pubns/books/hsg65.htm>

- ・5段階の成功する安全衛生マネジメント

Managing health and safety Five steps to success indg27

<http://www.hse.gov.uk/pubns/indg275.pdf>

1.2 基本として必要な事項

1.2.1 全般的事項 Managing for health and safety

基本として必要な事項は、以下の各ステップである、

- ・リスクの把握の項に沿って、リスクを把握する。
- ・作業の状況を把握する。
- ・下記に挙げた資料に沿って、リスクアセスメントを実施する。
- ・PDCA サイクルによって、リスク低減対策を実施する。

資料

- ・安全衛生方針の策定とリスクアセスメント入門

Health and Safety Policy/ Risk Assessment

<http://www.hse.gov.uk/risk/risk-assessment-and-policy-template.doc>

- ・中小企業における安全衛生マネジメントの評価ツール(MAST)

Management Assessment Tool for SMEs (MAST)

<http://www.hse.gov.uk/foi/internalops/fod/inspect/mast/index.htm>

- ・中小企業における安全衛生マネジメントへの取り組みの手順

Getting started - step-by-step

<http://www.hse.gov.uk/foi/internalops/fod/inspect/mast/index.htm>

1.2.2 経営者のリーダーシップ Leadership

安全衛生の充実のために、経営者のリーダーシップが重要であることが、簡潔に記載されている。

資料

- ・経営者のリーダーシップに関する手引き

Leading Health and Safety at Work indg417

<http://www.hse.gov.uk/pubns/indg417.pdf>

- ・中小企業の経営に関する手引き

Leading health and safety at work/ Small and medium-sized organisations

<http://www.hse.gov.uk/leadership/smallbusinesses.htm>

・中小企業における安全衛生入門

An introduction to health and safety -Health and safety in small businesses indg259

<http://www.hse.gov.uk/pubns/indg259.pdf>

1.2.3 従業員の能力確保 Competence

従業員の能力の確保が重要であるため、教育訓練を行う方策及び外部の支援を受ける際の方策が簡潔に記載されている。

資料

・安全衛生教育訓練に関する手引き

Health and safety training- What you need to know indg345

<http://www.hse.gov.uk/pubns/indg345.pdf>

・専門家の援助を求めるための手引き

Getting specialist help with health and safety indg420

<http://www.hse.gov.uk/pubns/indg420.pdf>

1.2.4 労働者の参加 Worker involvement

労働者の参加が重要であるため、これを確保する方策が簡潔に記載されている。

資料

・労働者の参加に関する手引き

Involving your workforce in health and safety: Good practice for all workplaces hsg263

<http://www.hse.gov.uk/pubns/books/hsg263.htm>

1.2.5 健康面への配慮 Health

安全面にとどまらず、健康の面においても適切な配慮が必要である。

資料

・イギリス政府提供の経営援助リンク(Business Link)の健康・福祉のページ

<http://www.businesslink.gov.uk/bdotg/action/layer?topicId=1074409641>

2. リスク像の把握 Profiling the risk

<http://www.hse.gov.uk/managing/profiling.htm>

個々の企業の有するリスク像は、企業ごとに異なるため、これを的確に把握することが重要である。災害にただちに結びつくリスクが存在することもあるが、健康に関するもののように、長期間経過してから出現するリスクもあるため、それぞれのリスクによって損害を蒙る可能性、損失の大きさ、防止対策の効果とそれに要するコストなどの検討が必要である。

企業経営においては、安全と健康に関するリスク以外にも、客先に提供の品質とサービスの欠陥の発生、環境問題、設備のトラブルなどの広い範囲のリスクが存在する。このため、企業経営における広範なリスクに包括的に対処する「経営リスクマネジメント」(Business risk management)の概念を取り入れることが重要視されるようになってきた。広範囲のリスクに包

括的に対処することが、安全と健康に関するリスクへの対策としても有効であることも認識されるようになってきた。

イギリス労働安全衛生協会(IOSH)が同協会のホームページにおいて提供しているこのような取り組みに関する資料の利用を HSE は推奨している。

なお、リスクの把握と優先順位付けを的確に行う。過剰な費用負担は避ける、紙上だけの処理は避ける、効果の見直し、得られた教訓の活用などが重要だとしている。

資料

・中小企業及び新規事業開始者向け

IOSH : Risk assessment route finder (リスクアセスメントルートファインダー)

<http://www.ioshroutefinder.co.uk/index.html>

・大企業及び上級者向け

IOSH: Business risk management - getting health and safety firmly on the agenda

(経営リスクマネジメントー安全衛生をマネジメントに織り込む)

http://www.iosh.co.uk/information_and_resources/idoc.ashx?docid=64938372-a4b7-4c64-90f4-791bc2414051&version=-1

・BS 規格リスクマネジメント実施要綱 British Standard Risk management Code of practice BS31100:2008 (有償)

<http://shop.bsigroup.com/en/ProductDetail/?pid=000000000030191339>

3. 立場ごとの責務に関する資料

経営者層/労働者/安全衛生専門家/設備・サービス提供・契約業者/中小企業事業者/大規模事業者/災害危険業務事業者のそれぞれの責務に関する説明があるが、省略して資料名のみを挙げる。(経営者層/労働者/安全衛生専門家の責務については前出)

設備・サービス提供・契約業者向け資料

・新規機械納入業者の責務に関する手引き

Supplying new machinery indg270

<http://www.hse.gov.uk/pubns/indg270.htm>

・契約業者との連帯責任に関する手引き

Use of contractors a joint responsibility indg368

<http://www.hse.gov.uk/pubns/indg368.pdf>

中小企業事業者向け資料

・HSE 提供の中小企業事業者向けページ

HSE Better Buisness

<http://www.hse.gov.uk/betterbusiness/index.htm>

大規模事業者向け資料

・HSE 提供の企業責任に関するページ

Corporate responsibility

<http://www.hse.gov.uk/business/corporate-responsibility.htm>

・HSE 提供の大規模事業者向けページ

HSE Better Business

<http://www.hse.gov.uk/betterbusiness/large/index.htm>

災害危険業務事業者向け資料

・HSE 提供の災害危険業務事業者向けページ

About HID Hazardous Installations Directorate

<http://www.hse.gov.uk/hid/index.htm>

About HID - Hazardous Installations Directorate

(フォローアップに関する詳細な記載及び多数の関連資料のリストがあるが省略)

3 ドイツ

EU-OSHA によるリスクアセスメントツールデータベースの提供に加え、ドイツ連邦安全衛生研究所(BAuA)もリスクアセスメント支援データベースの提供を開始している。

EU-OSHA のリスクアセスメントツールデータベースは、ツールを集積しているのみだが、BAuA は、多くの関連資料を掲載している。これらの資料において、リスクアセスメント/マネジメントが適切に行われているか、否かを評価するツールが整備されてきたことが特に注目される。

<http://www.gefaehrdungsbeurteilung.de/de>

(1) ドイツ連邦安全衛生研究所が設置するリスクアセスメント支援データベース

欧州においては、リスクアセスメントを支援するツールが、EU-OSHA、HSE などから多く提供されていることを紹介してきたが、BAuA が「リスクアセスメント支援データベース」(Datenbank mit Handlungshilfen zur Gefährdungsbeurteilung (Database with support for action on risk assessment))を2009年8月に設置した(ドイツ語、英語のウェブサイト)。

<http://www.gefaehrdungsbeurteilung.de/de>

リスクアセスメントについて基礎的知識を持たない人向けの記載

<http://www.gefaehrdungsbeurteilung.de/de/einstieg>

・リスクアセスメントとは何か？

どのように進めるのか。/いつ行うのか。/支援者(企業内・外)/参加者/推進者/用語・関連法規

・なぜリスクアセスメントが必要なのか？

安全衛生は事業者の責務/労働者の危険有害要因からの防護/企業収支への寄与/従業員の動機付けによる競争力向上/法的責務の達成

・リスクアセスメントとは何をするのか？

実施整備/危険有害要因の特定/危険有害要因の評価/安全衛生対策の検討/対策の実施/対策の実行と効果の確認/リスクアセスメントの充実と各段階での解説

・記録の作成

従業員10名以上及び10名以下でも所定の条件に該当する事業場は、記録を作成することが定められている。記録の作成意義は以下にある。対策と実施責任者、実施期限の把握/労働者への危険有害要因と対策の教育/安全衛生関係者の業務の基礎/法的責務達成の証拠書類/災害が発生した際の監督機関への提示

リスクアセスメント支援データベース

<http://www.gefaehrdungsbeurteilung.de/de/handlungshilfen>

・リスクアセスメント支援ツール

職種・業種/危険有害要因別 101件 基礎的なもの 10件他 合計111件(2009年9月19日現在)が掲載、検索・ダウンロードができる。

・リスクアセスメント優良事例集:欧州連合安全衛生キャンペーンにおいて表彰を受けた事例9件及びINQA優良事例データベース(325件)へのリンク

・行政及び保険機関がリスクアセスメントの実施を指導するためのガイドライン(2008年7月GDA作成)10ページ

http://www.dguv.de/inhalt/praevention/gemein_strat/GB-Leitlinie_Endfassung-11_06_08_2.pdf

・EU-OSHA など欧州連合の諸機関が作成の関連資料リスト

諸般の危険有害要因についての情報

<http://www.gefaehrdungsbeurteilung.de/de/gefaehrdungsfaktoren>

機械、墜落・転倒、衝突、電気危険、危険物質、引火・爆発、生物学的要因、高低温、振動、有害光線、電磁波、照明、重量物、作業設計、社会的環境、心理的ストレスなどの危険有害要因について、形態、存在する箇所、災害発生の機序、防止対策、関連法規、チェックリストなどの詳細な情報

その他の資料

<http://www.gefaehrdungsbeurteilung.de/de/service>

・このデータベースの使い方

・質疑集

・問い合わせ先: 認証済み安全衛生機関、工場医、その他専門機関の地域別リスト等

・用語解説

・抄録付き関連文献リスト(61 ページ)

・その他

(2) ドイツ連邦安全衛生研究所「リスクアセスメント支援データベース」に掲載の外部コンサルタント機関に関する情報

サービスの項の中の外部コンサルタント機関の項

http://www.gefaehrdungsbeurteilung.de/en/service/external_consultancy

安全衛生機関

安全衛生に関する認証機関(GQA)により認定を受けた安全衛生機関を検索できる。約240の機関へのリンクが表示される。

化学物質管理

ドイツ連邦安全衛生研究所が作成した化学物質管理コンサルタント機関リスト(pdf13 ページ)。

4 アメリカ

アメリカ労働安全衛生庁(OSHA)の自主的保護プログラム(Voluntary Protection Programs-VPP)については、「VPPのすべて」の訳及び、このプログラムの改正に関するアメリカ官報公示(2009年1月9日74:927-952)の概要などをJISHA海外トピックスの2009年5月26日「リスクアセスメント及びOSHMSに関する最近の海外動向 - 中災防調査研究報告書より」に掲載されているが、それ以降の主要な情報について紹介する。

http://www.jisha.or.jp/international/topic/20090515_1.html

(1)2007会計年度におけるVPP活動成果評価の概要

OSHAのVPPのサイトに掲載の「安全衛生の模範の成果」("A Model of Safety and Health Excellence That Works!" By Danielle Gibbs and Eric Lahaie)と題する資料に、2007会計年度におけるVPPの活動成果評価の概要が、以下のように記載されている。

<http://www.osha.gov/>

<http://www.osha.gov/dcsp/vpp/index.html>

http://www.osha.gov/dcsp/vpp/articles/modelthatworks_2009.html

・2008年10月31日には、VPP認定事業場数が2,129件に達した(註:2009年8月31日には2,269件)。これらの事業場に所属する従業員数は、875,000名である。

・354件のVPP事業場においては、報告対象災害の発生がゼロであった。

・これらの事業場における全災害発生率(Total Case Incident Rate -TCIR)は、労働統計局(Bureau of Labor Statistics- BLS)による産業別の全国統計値に対し、平均して54%低かった。また、就労不能災害発生率(Days Away, Restricted and Transfer- DART)については、平均して53%低かった。13,829件の全災害(TCIR injuries)及び7,708件の就労不能災害(DART injuries)が防止されたことになる。

・全米安全評議会(National Safety Council-NSC)が刊行した「災害に関する事実」(Injury Facts)によると、民間のVPP認定事業場において、就労不能災害の防止により低減された損失は、3億ドルを超え、VPP認定の政府機関事業場において低減された損失は、59百万ドルに達した。

(2)連邦会計検査院のVPP改善に関する報告書

連邦会計検査院(United States Government Accountability Office-GAO)は、2009年5月にVPP改善に関する報告書(Report to Congressional Requesters OSHA S VOLUNTARY PROTECTION PROGRAMS- Improved Oversight and Controls Would Better Ensure Program Quality GAO-09-395)を議会宛に提出した。

<http://www.gao.gov/new.items/d09395.pdf>

調査の目的

労働安全衛生庁(OSHA)は、OSHAの安全衛生に関する規制及び基準の遵守に関する協力を推進するプログラムのひとつとして、模範的な安全衛生プログラムを認定するVPPを1982年から開始した。今回の調査の目的は、以下であった。

VPP認定の対象となった事業場の数とその内容及び増加に貢献した要素。

基準を満たさない事業場が認定されていないか。

VPPの遂行状況の管理と有効性の評価に関するOSHAの努力は適切であったか。

このために関連データの分析、事業場のサンプル調査及び担当者の面接を行った。

調査により得られた主な所見

認定対象事業場の増加状況、業種別及び従業員数別内訳(GAO 報告書より)

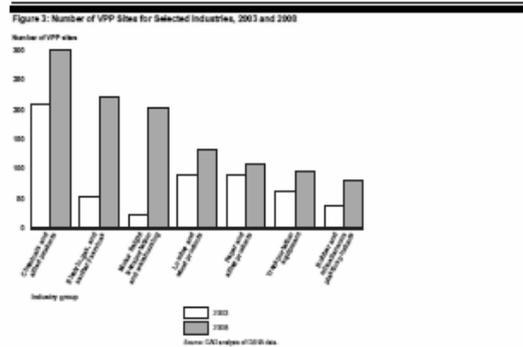
OSHA の VPP のサイト"VPP Charts as of August 2009"に詳細な情報がある。

<http://www.osha.gov/dcsp/vpp/charts.html>

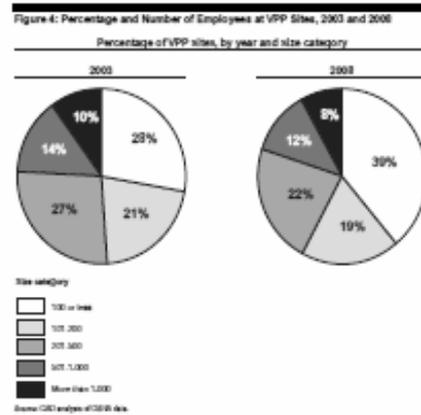
・認定対象事業場の増加状況



・認定対象事業場の業種別内訳



・認定対象事業場の従業員数別内訳



認定対象事業場で重大な災害が発生したときの処理について規定がなかったため、災害対策の指導が不十分だった例が見出された(2003年-2008年の間に認定対象事業場において、30件の死亡災害が発生した)。また災害の発生率が上昇し、認定の基準に合致していても、認定が取り消されなかった例がある。これは、OSHAの中央から出先機関への内部統制の不徹底によるものである。

VPPの有効性の評価に関する指標が災害の発生率のみであるのは、不適切である。もっとすぐれた指標が存在するはずである。また、VPPの導入による災害発生防止への効果の評価の改善も、2004年に勧告を行ったにもかかわらず、達成されていない。

GAO による OSHA への勧告

認定対象事業場で重大な災害が発生したときに、OSHA の出先機関が行うべき措置に関する方針の作成

OSHA の出先機関が VPP の方針を確実に遵守するための内部統制の確立

VPP の有効性に関する評価方法の確立

5 関連情報

- ・2010年2月16日 :イギリス労働安全衛生協会ウェブサイトのリフォームと近刊資料
http://www.jisha.or.jp/international/topics/201002_02.html
- ・2010年1月29日 :欧州リスクアセスメントキャンペーンの総括
http://www.jisha.or.jp/international/topics/201001_07.html
- ・2010年1月29日 :EU-OSHA がリスクアセスメントツールデータベースの提供を開始
http://www.jisha.or.jp/international/topics/201001_04.html
- ・2010年1月29日 :EU-OSHA 報告書・ファクトシート :職場リスクの評価、除去、極限的抑制
http://www.jisha.or.jp/international/topics/201001_06.html
- ・2010年1月29日 :EU-OSHA 報告書 :多様な労働者のすべてを対象としたリスクアセスメント
http://www.jisha.or.jp/international/topics/201001_05.html
- ・2009年11月30日 :BAuA がリスクアセスメント支援データベースを設置
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200911_03.html
- ・2009年10月16日 :EU リスクアセスメントキャンペーン初年の中間状況
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200910_02.html
- ・2009年7月30日 イギリス HSE「経営者層の安全衛生リーダーシップ指針」の評価に関する報告書
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200907_04.html

- ・2009年5月26日 :リスクアセスメント及び OSHMS に関する最近の海外動向 - 中災防調査研究報告書より
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200905_06.html
- ・2009年02月27日 EU-OSHA 安全衛生キャンペーン資料 E-FACTS 32
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200902_02.html
- ・2009年1月30日 HSE :小規模事業者のための安全衛生に係る労働者との協議の手引き
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200901_04.html
- ・2008年11月20日 リスクアセスメントに関する最近の資料(欧州安全衛生キャンペーン他)その2
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200811_04.html
- ・2008年10月30日 リスクアセスメントに関する最近の資料(欧州安全衛生キャンペーン他)
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200810_06.html
- ・2008年08月14日 2008/2009年の安全衛生欧州キャンペーンのテーマはリスクアセスメント
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200808_04.html
- ・2008年08月14日 欧州安全衛生キャンペーン資料:Factsheet80 リスクアセスメントにおける役割と責任
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200808_03.html
- ・2008年08月14日 欧州安全衛生キャンペーン資料:Factsheet81 リスクアセスメント-安全で健康な職場への「鍵」
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200808_02.html
- ・2008年7月24日 イギリス安全衛生庁長官による経営層の安全衛生に関する意識向上の要請
http://www.jisha.or.jp/international/topics/200807_01.html

(2) 主要サイト URL

・欧州安全衛生機構 (EU-OSHA) : A European campaign on Risk Assessment

<http://osha.europa.eu/en/campaigns/hw2008/>

・欧州安全衛生専門家団体ネットワーク (ENSHPO- European Network of Safety and Health Professional Organisations) : Risk Assessment Campaign

<http://www.networkaias.it/minisiti/default.asp?id=26&sx=0|0>

・イギリス 安全衛生庁 (HSE) : Risk management

<http://www.hse.gov.uk/risk/index.htm>

・イギリス労働安全衛生協会 (IOSH) : Risk Assessment Routefinder

<http://www.ioshroutefinder.co.uk/>

・ドイツ連邦安全衛生研究所 (BAuA) : Datenbank mit Handlungshilfen zur Gefährdungsbeurteilung (Database with support for action on risk assessment)

<http://www.gefaehrdungsbeurteilung.de/de>